

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900337		
法人名	有限会社 大原ウエルフェア		
事業所名	グループホーム 大原苑		
所在地	〒838-0142 福岡県小郡市大板井391番地36 TEL 0942-73-1218		
自己評価作成日	令和05年06月20日	評価結果確定日	令和05年08月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年07月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で出来る事も限られていましたが、利用者の皆様には普段通りの生活をしていただけるように支援しています。当苑は食を大事に考えており、郷土の味やその季節ごとの食材にこだわり提供しています。また保育園と隣接しており、園庭で元気に遊ぶ子供たちから元気をもらっています。
職員の勤続年数も長く良いチームワークだからその介護が出来ているのではないかと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小郡市役所や消防署、保育園が近い閑静な住宅街の中に19年前に開設した、定員18名のアットホームな雰囲気グループホームである。協力医療機関による月2回の往診と緊急時の対応に加え、看護師や介護職員が連携して24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。利用者の嗜好を聴きながら職員が交代で作る家庭的で美味しい料理の提供や、月1回程度の「料理クラブ」と称してたこ焼きやハンバーガー、プリンアラモード等を作って食べる取り組み等、「食」の楽しみを大切に支援している。二人の主任のリーダーシップの下、経験の長い職員が定着し、第二の家族のような顔なじみの関係の中で、利用者一人ひとりを大切に、笑顔でゆっくりと優しい気持ちを常に持って介護サービスに取り組んでいる。毎月の「大原苑ニュース」の発行や利用者の写真を数枚送付して様子を家族に知らせる等、家族の気持ちに寄り添った誠実で細やかな対応で、家族との深い信頼関係を築いている、グループホーム「大原苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議の際に全員で理念の唱和を行っている。毎日実践出来るように食堂に掲げている。玄関にも掲示しご家族にも苑の理念を理解してもらっている。	理念を玄関や廊下の見やすい場所に掲示し、月1回の職員会議の中で全員で唱和して共有している。「大原苑ニュース」やパンフレットにも理念を掲載し、家族や来訪者にも理念を伝えている。職員は理念の下、利用者一人ひとりを大切にして、笑顔でゆっくりと優しい気持ちを常に心掛けて介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣組に入り、回覧板を回したり地域の清掃活動に参加している。地域のお祭りやイベントはコロナ禍以降、参加は控えている。	新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受け、状況を見ながら少しずつ交流の再開を検討し、今年9月には中学生の職場体験を受け入れる予定である。併設の保育園児が毎月お誕生日メッセージを届けたり、地域の清掃活動への参加、日常的な挨拶等、今できる交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談に来られた際は、現状や困り事を伺いアドバイスしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度の会議で苑の状況報告を行い質問に応じている。区長や民生委員等地域の方々の情報や市役所からの情報など介護サービスに役立てている。	新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたので、人数を減らして距離を取って対面での会議を再開している。苑から状況報告を行い、参加委員からは沢山の意見や質問、情報の提供があり、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からないことは市の担当者に相談している。	運営推進会議開催時には行政職員の参加を得て、ホームの現状を報告し、アドバイスや情報提供を受ける等、協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口へ、空室状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例があれば相談し、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止の対象となる具体的な行為と危険防止の為の安全対策はその線引きが難しく、その必要性について、ミーティング時や各棟合同の身体拘束適正化委員会で検討し常に見直しを行っている。やむを得ず行う場合はご家族へ説明し同意を得ている。	3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を開催し、確認と意識づけを行っている。やむをえずベッド柵や安全ベルト等、危険防止のために使用する場合は、期限を明記して家族の承諾を得て実施し、毎月の各ユニット会議で、「身体拘束の経過観察・見直しの検討会」を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の高齢者虐待防止の研修に参加し、そこで学んだ事はミーティング時に報告し、全員が虐待の無い介護に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修会に参加し、参加者はミーティングで報告し全員が学んでいる。利用者に必要な方がいればご家族に話ができるようにパンフレットを準備している。	権利擁護の制度に関する資料を用意し、利用者や家族から相談があれば、内容や申請方法について説明し、関係機関と相談出来る体制を整えている。外部研修に参加した職員が苑内研修を行い、全員が学ぶ機会を設けている。現在、日常生活自立支援事業を利用している利用者がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分に説明を行い、利用者や家族に不安や疑問な点があれば、その都度説明し納得していただけるように務めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会が中止となっていたが、家族にはこまめに連絡を取り苑での様子は報告していた。その際に意見や要望があれば聞いている。	利用者の意見や要望を聴き取り、職員間で情報を共有している。新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受け、制限はあるものの面会を再開している。面会時やこまめに電話連絡をとる中で、家族の意見や要望を聴き取り、それらをホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングには代表者も参加し、職員の意見や提案を運営に反映させている。	ユニット毎にカンファレンスを兼ねた職員会議を毎月開催し、利用者の状態や介護計画の内容、業務改善について話し合っている。職員からは、活発に意見や要望が出され、充実した会議である。また、年1回、苑長との個人面談を実施し、職員一人ひとりの意見や要望の把握に努め、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を行うことで意見や要望を伝えることが出来ている。有給休暇の取得や個々の希望にもできるだけ配慮し務めやすい環境が整備されている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に性別年齢等の理由で排除することはない。現在も幅広い年代の職員が働いており働きやすい環境作りができています。	職員の募集は年齢や性別の制限はなく、採用後は、介護福祉士資格取得を目指す職員については、勤務扱いで費用を補助し、実務者研修受講を促す等、職員が向上心を持って働けるよう支援している。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に人員配置し、お互いが支え合う人間関係の良い、働きやすい職場環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護の研修会に参加している。苑の理念に基づき一人一人を大切に介護を実践している。	職員会議や申し送り時に利用者の人権を尊重する介護の在り方について常に話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、慣れからくる言葉遣いや対応について気になった時にはその場で注意し合い、苑の理念に基づき、利用者一人ひとりを大切にした介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ感染症も5類に移行し外部の研修を受ける機会が増え積極的に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で他施設との交流はしていない。外部の研修に希望者は参加し勉強している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学してもらい面談することで、入居前の本人の不安が少しでも軽減できるように務めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の際に不安や困り事、要望をきいている。入居が決まれば入居するにあたっての不安や心配な事、希望することを親身に聞き信頼関係が築けるように務めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況を把握しその時必要な支援が何かを見極められるように、本人家族とのコミュニケーションを大事にし、その人にとって最良のサービスが出来るようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭で生活するよう出来ることは役割分担してもらうことで、介護する側とされる側とならないようにしている。本人も役割が自分の仕事となり生きがいのになっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れて暮らす家族の立場を考え、家族が話しやすい環境作りを心掛けている。定期的に本人の状況を報告し家族の考えや希望を聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会は中止していたが、5類移行後は電話予約し15分間面会してもらっている。遠方の家族とは電話や手紙のやり取りが出来るように支援している。	コロナ禍の中でも、スマートフォンを活用して、家族と顔を見ながら電話で話せるような環境を整えたり、LINEで利用者の写真を送る等して、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受け、制限はあるものの面会を再開したり、家族のお祝いの為自宅への一時帰宅等は出来ている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性等を把握し孤立する人がいないようにしている。毎日の生活の中で利用者同士が家族のような関係が出来ている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院し退苑した利用者の家族と連絡を取り合い、相談を受けたり入院中の状態を教えてもらったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話の中でそれぞれの思いや希望が何であるか把握できるように務めている。会話ができない方もその表情を汲み取り本人のにとってベストが何かを本人本位に検討している。	日々の関わりの中から、利用者の思いや希望を聴き取り、職員間で情報を共有して、一人ひとりの思いに沿ったケアの実践に取り組んでいる。また、意向表出が困難な利用者には、家族からの情報を基に職員が利用者へ寄り添い、利用者の表情等から思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、本人に関係していた方の話を聞き、多くの情報が得られるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の趣味やしたい事が出来るように支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族から話を聞き、本人との日常的な会話と生活状況をよく見て職員全員で話し合い意見交換を行った上で介護計画を作成している。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を作成している。利用者の状態が安定している場合は6ヶ月毎、状態変化がある場合には関係者と相談しながらその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に日々の様子や気づきを記録している。その情報は職員間で共有できるように申し送りノートに記録し朝夕の申し送り時にも報告している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	こうしないといけないという既存のサービスに捉われず、その時々ニーズに合わせた柔軟なサービスが出来るように心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理容を利用して自分らしい暮らしが出来るように支援している。コロナ禍以降、外出の機会が減ったが移動図書館の利用や保育園児と窓越しの交流など、コロナ禍でも出来ることをしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診療を入居者全員が受けている。看護師や職員は常にかかりつけ医と連携を取っている。24時間連絡が取れる状態にあり本人や家族も安心している。	入居時に、利用者や家族と話し合い希望を優先して、主治医を決めている。現在は、利用者全員、ホーム提携医が主治医であり、月2回の訪問診療と緊急時の往診等、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の小さな変化や異常は看護職員に報告し相談している。看護職員が不在の場合は、直接訪問診療のクリニックに連絡している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は看護師や管理者が入院先の看護師や相談員と連絡を取り状態を把握している。入院が長期になりそうな時などは家族や入院先の関係者と相談し本人にとって最善の支援が出来るように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の際、重度化した場合の苑の方針について説明し理解を得ている。本人や家族の考えを尊重し、出来る限りの対応はしているが看取りはしていない。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、理解を得ている。これまで看取りは行っていないが、利用者や家族の希望を出来る限り尊重し、納得できる範囲までホームで過ごすことができるように、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命救急講習を受講し定期的に訓練することで、いざというときに対応できるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や地域の消防団の協力で消火避難訓練を行っている。通報から消火、避難誘導と火災の場所をや時間帯の想定を変えることで臨機応変な対応が出来るように訓練している。地震水害などにも対応できるように生活用品や食料を備蓄している。	火災を想定した訓練を自衛消防組織で実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。消防署と地域の消防団の協力を得て毎年1回、夜間を想定した避難訓練を実施している。また、非常時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品の備蓄を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いには気を付けている。人格の尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけなど、自分でも気づかず出来ていない部分があるかもしれないため、職員間で気づいたことはお互いに注意するように心掛けている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、気になれば互いに注意し合っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望が遠慮なく表せるような関係づくりを心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりを押し付けることはなく、一人ひとり個々のペースで暮らしてもらっている。1日中寝ておくことを好まれる方には声掛けし無理ない程度に起きて過ごしてもらっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で洋服を選ぶ方には季節を考えてアドバイスをしている。意思決定できない方にはその人らしさと清潔や着やすさなどを考え支援している。髪型も短くした方がいいと押し付けず本人の意思を尊重している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事は職員が手作りしている。季節にあった食材を使うように献立も考えている。料理レクを定期的に行い料理や食への関心を持ってもらっている。	利用者の好みを聴きながら献立を作り、職員が交代で家庭的で美味しい料理を提供している。利用者調理の下拵えをお願いしたり、「料理クラブ」と称して月1回程度、ハンバーガーやプリンアラモード等手作りの食事やおやつ作りに挑戦する等、利用者が「食」を楽しめるよう支援している。また、テイクアウトを利用した、いつもと違う食事も利用者大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は記録し管理している。量や形態は一人ひとりその人に合わせ提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けしそれぞれに応じた口腔ケアを行っている。週に一度、歯科衛生士による口腔ケアを、月に一度は歯科医師に診てもらって、それぞれにアドバイスもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれに時間を決めてトイレ誘導している。トイレ誘導することでパット内への失禁も減っている。トイレに行きたい訴えがあればその都度対応している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望を聞いて一人ひとりの状況に合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が多い食材を献立に取り入れているようにしている。水分摂取量が少ない方には好みのものを提供している。テレビ体操・廊下歩行、便秘体操など運動も取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間は決まっているが順番は一人ひとりのタイミングに合わせている。シャワーキャリー使用の方には同時に足浴などして快適に入浴が楽しめるように支援している。	利用者の希望や体調に配慮して、週3回午前中の中の入浴を基本としている。薔薇の花びらや入浴剤を使用する等、利用者が入浴を楽しめるよう工夫している。また、入浴拒否のある利用者には、時間をずらしたり職員が交代で声掛けし、無理な場合は足浴や清拭を行い、清潔保持に取り組んでいる。入浴は利用者職員が一对一で話しが出来る大切な時間と捉え、コミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活習慣に合わせて休んでもらっている。入居当初は日中寝てばかりだった方も日中は皆さんと過ごされ自然に離床時間が増えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	排便、皮膚の状態、食事摂取量、体調に変化があれば看護職員に報告し訪問診療時に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物のお手伝いや野菜の皮むきなど日常生活の中で出来る事をしてもらっている。体操の時大きな声でかけ声をかけるのを自分の役割とされている方もいる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じるような外出行事は密を避け行っているが買い物などの日常的な外出はコロナ禍以降まだ行っていない。天気や気温に注意して苑の周囲を散歩したり苑庭の花をみたりしている。	新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受けて、ポピーや梅、菜の花等を観にドライブに出かけたり、近所の桜の花見に出かける等、気分転換を図っている。また、近隣の散歩や中庭に出ての外気浴、玄関横のデッキに腰掛けての日光浴等、少しでも外気に触れられるよう工夫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金を所持している人はいないが希望のものがあれば職員が買い物代行している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中お見舞いなど書いてもらっている。携帯電話を持たれている方もあり自由に連絡されている。電話をかけたいと言われれば取り次いでいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は誰もが心地よく過ごせるように季節の花を飾ったりテレビの音量等にも注意している。	手入れの行き届いた中庭を挟んだ両ユニットは天井が高く開放的で、廊下には利用者の笑顔の写真や季節毎の飾りが施され、季節感、生活感を大切にした温かな雰囲気的生活環境である。室内は清掃が行き届き、音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、利用者が気持ち良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂はテーブルの配置や座席など孤立する方がいないよう相性などに配慮し過ごしてもらっている。個別の一人ソファを置いているので一人でゆっくり過ごされている方もいる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれに本人と家族の思いを考え心地良い空間になるようにしている。家族の写真を飾ったり使い慣れた家具を置いたりしている。	入居前に利用者や家族と相談しながら、テレビや仏壇、机や椅子等、使い慣れた物を持ち込んで、自分の部屋として愛着が持てるよう整えている。居室はトイレや洗面台、ベッド、筆筒が備え付けてあり、換気や清掃をこまめに行い、利用者が気持ち良く過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はすべてバリアフリーで手すりがついており安全に移動できるようになっている。居室の入口には写真を飾り目印となっている。		